

市第 120 号議案

老人福祉施設の指定管理者の指定

次のように老人福祉施設の指定管理者を指定する。

平成22年 2 月 16 日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市翠風荘	栄区上郷町1, 17 3番地の5	特定非営利活動法人さかえ区 民活動支援協会 理事長 高 山 晋 一	平成22年 4 月 1 日か ら平成23年 3 月 31 日 まで

提 案 理 由

横浜市翠風荘の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）